

方針 医療従事者を養成する本校の特徴から、本年度も臨地実習施設の方針を踏まえて、濃厚接触者を含めた感染対策を実施していく。さらに新型コロナウイルス感染症の感染を拡大させず、学習が継続できるように対応する。

具体策 1. 感染予防

- 1) 施設設備の清潔保持
- 2) 学生及び教職員に、感染対策の周知徹底
- 3) 来校者の体調チェック

2. 感染が疑われるときの対応

- 1) 連絡体制の整備
- 2) 学生及び教職員に疑われる症状が出現した時
- 3) 同居家族に疑われる症状が出現した時

3. 感染者が発生したときの対応

- 1) 連絡体制の対応
- 2) 対象者の出席出勤停止
- 3) 学校の休業と再開

4. 出席停止の学生への支援

5. その他

資料 1. HP 掲載 令和5年度新型コロナウイルス感染症対策指針

2. 宮城県の推奨する療養期間（健康観察期間）

1. 感染予防

1) 施設設備の清潔保持

- (1) 常に整理整頓を心がける
- (2) 普段の清掃活動を励行する
- (3) 速乾性手指消毒液を玄関に設置する
- (4) 各室のロスナイを常時「強」に設定し、換気を心がける
- (5) 必要時窓を開放し、換気を行う
- (6) ラウンジには「サラサイト除菌クロス」を常設し、テーブル等の清潔を保つ

2) 学生及び教職員に、感染対策の周知徹底

- (1) ホームページや校内掲示場に文書の掲載をする
- (2) 学生は毎朝体温測定し、発熱やカゼ様症状があった時教員に報告する
- (3) マスク着用は本人の自己判断によるが、授業形態（グループワークや技術演習等）により着用を推奨する
- (4) 臨地実習においては、受け入れ施設の方針に従う
- (5) 同居家族に発熱やカゼ様症状がある時には、直ちに教員に報告する

3) 来校者の体調チェック

- (1) 講師には、講義依頼時に学校の感染対策を文書でお知らせする
- (2) 来校時玄関で、体温測定と手指消毒を行い、事務窓口で確認を受ける

4) その他

- (1) 学校 HP に新型コロナウイルス感染対策を掲載する

2. 感染が疑われるときの対応

1) 連絡体制の整備

- (1) 学生は学校又は担当教員に直ちに報告する
- (2) 教職員は直ちに上司に報告する
- (3) 報告を受けたとき、学校は情報を共有し、直ちに対応を検討する
- (4) 特に、臨地実習生である2年課程の学生とその担当教員は臨地実習施設の方針に従い対応する

2) 学生及び教職員に疑われる症状が出現した時

- (1) 直ちに学校に連絡し、受診する
- (2) 抗原検査又はPCR検査結果が出るまで、自宅待機とする（公認欠席）
- (3) 抗原又はPCR検査結果が（－）でありかつかぜ様症状がない時は、登校出勤可能とする
- (4) 抗原又はPCR検査結果が（－）であり、かぜ様症状がある場合には、登校可能とする。但し症状により遠隔授業の対応をすることもある
昼食は、他の学生と同室で摂らない

- (5) 臨地実習生の学生とその担当教員は臨地実習施設の方針に従い対応する
- 3) 同居家族に疑われる症状が出現した時
 - (1) 直ちに学校に連絡し、家族の受診をすすめる
 - (2) 同居家族の抗原又はPCR検査結果(+)の時、学生及び教員にカゼ様症状がない時、5日間毎日抗原検査を実施し、抗原検査(−)の時、登校出勤可能とする
昼食は、他の学生と同室で摂らない
(宮城県の推奨する療養期間(健康観察期間)参照)
 - (3) 同居家族の抗原又はPCR検査結果(−)の時、学生及び教職員に症状がなければ登校出勤可能とする
 - (4) 臨地実習生の学生とその担当教員は臨地実習施設の方針に従い対応する

3. 感染者が発生したときの対応

- 1) 連絡体制の対応
 - (1) 学生及び教職員は毎朝学校に電話報告をする
 - (2) 教員は他の学生の健康状況を確認する
 - (3) 臨地実習施設と担当教員は連絡を密にとる
- 2) 対象者の出席停止
 - (1) 宮城県の推奨する療養期間(健康観察期間)は自宅療養となる(公認欠席)
 - (2) 臨地実習施設と担当教員は連絡を密にとる
- 3) 学校の休業と再開
 - (1) 学校内でクラスターが発生した時には、学校長の判断により休業措置をとる
 - (2) 学校の再開は、発生状況と学習進度の状況から学校長が判断する
 - (3) 臨地実習施設と担当教員は連絡を密にとる

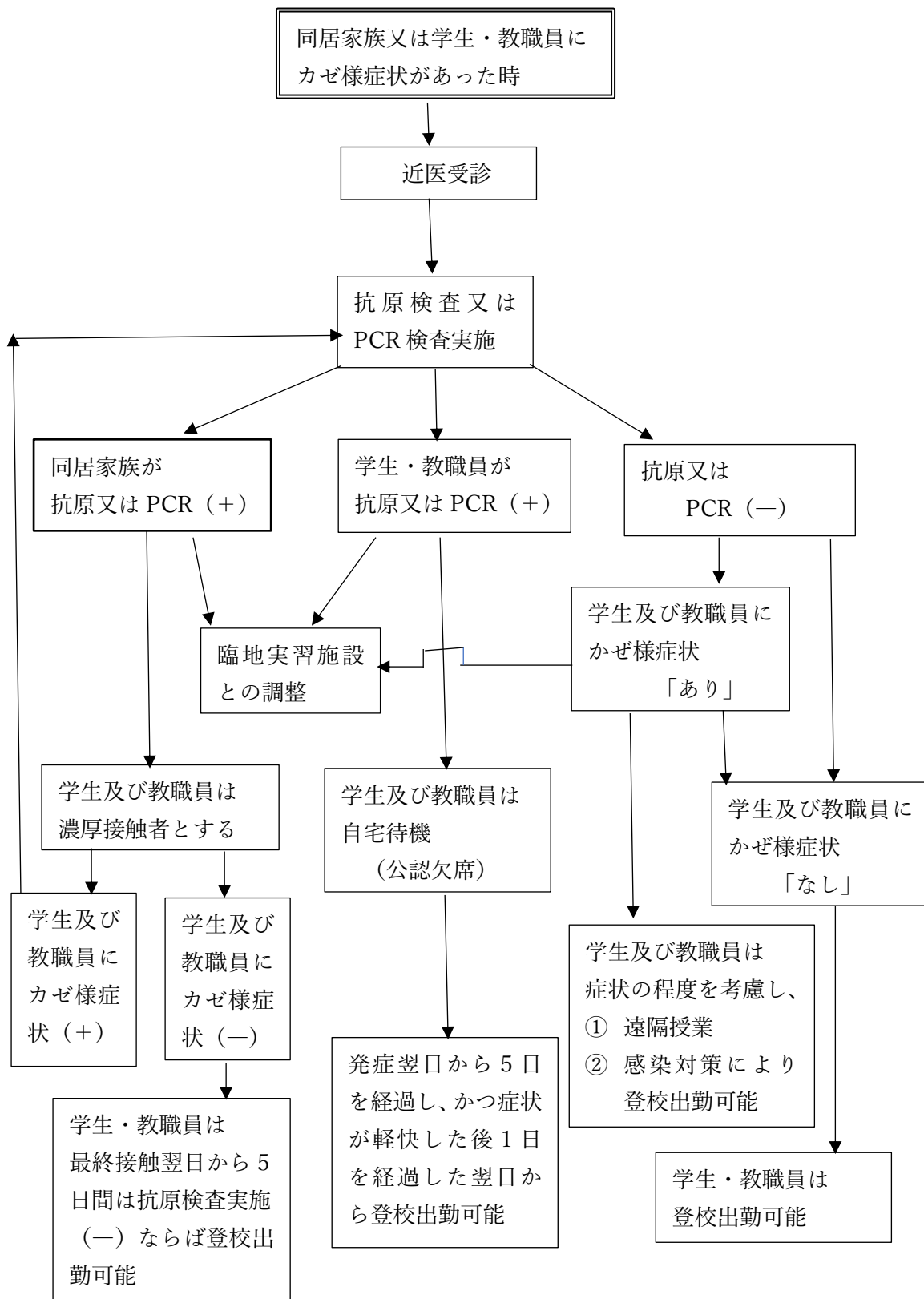
4. 出席停止の学生への支援

- 1) 抗原又はPCR検査結果(+)の者や濃厚接触者となった学生に対し、授業に集中できる状況であれば、遠隔授業を実施し、学習の継続を図る

5. その他

- 1) 新型コロナウイルス感染症発生状況を記録に残す
末尾資料に教務部長が記入する
- 2) 公認欠席は欠席日数に計上しないが、各科目において遠隔授業を実施しない場合は「欠課」に計上する

【新型コロナウイルス感染症対応のフロー】



新型コロナ感染症発症状況

所属	氏名	発生状況	対応	備考
【例】 教員	峯 明美	5/8 発熱、38°C、受診 5/9 PCR (+) 咳、咽頭痛	5/8～13 自宅療養 5/13 症状なしのため 5/14 出勤開始 マスク着用	予防接種 5 回スミ
教員	峯 明美	5/20 に同居の祖母が 38.3°Cの発熱、受診 5/22PCR (+) 教員症状なし	5/22～25 まで自宅 待機 教員症状なし 5/26 出勤開始 マスク着用	